

7-6 大規模自然災害等に備えた安全安心な生活環境の整備方針

様々な自然災害から住民の生命を守り、災害時の被害を最小化し、迅速な回復を図る「減災」の考え方にに基づき、防災対策の強化に取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症など、新たな感染症発生時における予防対策を徹底するとともに、継続的な生活・経済活動が行えるよう、安全安心な社会基盤の整備に取り組みます。

(1) 災害の発生に備えた安全なまちづくり

南海トラフ地震などにより想定される災害に対応するため、ハード・ソフト両面からの防災対策を図ります。

地域防災計画に基づき、道路・公園などの防災上重要な都市施設の整備や建築物の不燃化の促進、治水・治山事業を推進します。

災害時における被害の軽減に向けて、自主防災意識の高揚を図るとともに、行政による公助はもとより、地域コミュニティによる共助や住民一人ひとりによる自助の促進を図ります。

① 都市基盤整備

阿久比スポーツ村やふれあいの森など、災害時に防災拠点となるオープンスペースの防災機能の強化を図ります。

避難路となる生活道路の幅員拡幅や、屋外の避難場所となる公園や公共施設の防災機能の整備・充実を図るとともに、新たな生活様式を考慮し、空家などを活用した公園・広場などのオープンスペースの確保を図ります。

緊急輸送道路や橋梁などの都市基盤施設の適切な維持・管理を推進し、災害に強い道路ネットワークの確保を図ります。

電気、水道、ガスなどのライフライン施設の適切な維持・管理を促進します。

地震などによる被災に備えた応急・復旧体制の整備や事前復興の検討を行います。

② 建築物の災害対策

公共建築物の地震対策の推進や民間建築物の耐震化、不燃化の促進を図ります。

緊急輸送道路に指定されている道路沿道などでは、ブロック塀の撤去や改善、生け垣化を促進します。

防火地域、準防火地域の指定による市街地全体としての防災性の向上を検討します。

防災拠点や避難施設の定期的な安全点検を実施します。

③治水・治山対策

居住地に近接する河川や急傾斜地の安全対策を促進します。

遊水・保水機能を有する河川・ため池周辺の農地の保全を図ります。

土砂流出、土砂崩壊の防止に資する樹林の保全を図ります。

④防災意識

広報やホームページを活用した防災情報などの発信や、定期的な防災訓練の実施などにより、地域及び住民の自主防災意識の高揚を図ります。

(2)新型コロナウイルス感染症を契機とした生活様式の変化に対応した安心なまちづくり

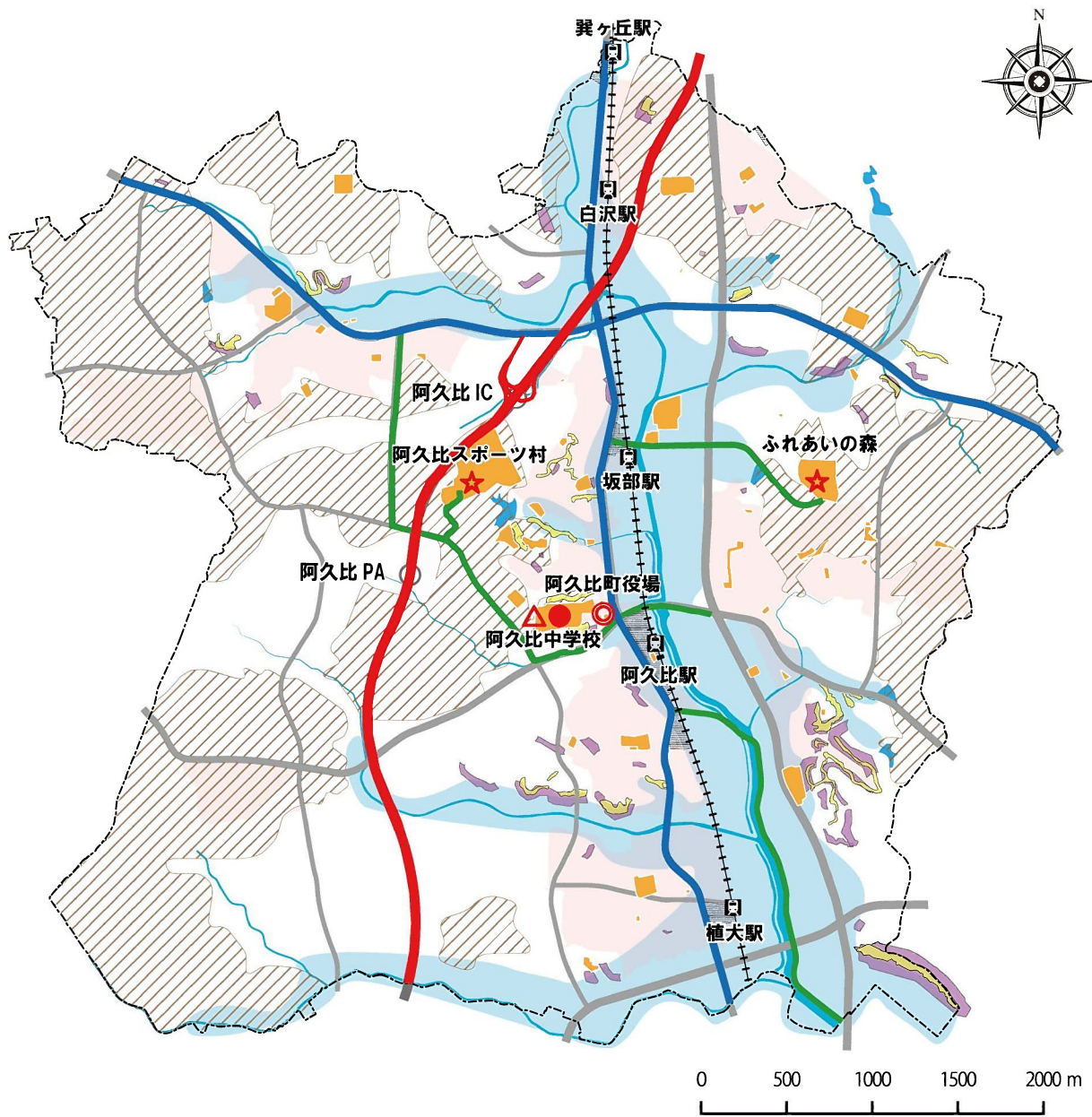
新型コロナウイルス感染症を契機に、住民の暮らし方や働き方の様式や意識が大きく変化したことから、新たな感染症の発生に備え、必要な情報発信や公的施設などの衛生面の更なる強化を図るとともに、新たな生活様式や暮らし方の多様化に配慮した生活環境の整備を推進します。

①生活環境整備

新たな感染症の発生に備え、衛生面に配慮した公的施設の整備や機能強化を図ります。

また、町内で「暮らせる」、「働ける」、「憩える」といった職住近接型のまちづくりを推進し、地元で生活できる生活環境の形成を図ります。

<安全安心な生活環境の方針図>



凡 例		
-----	都市計画区域	避難所・避難場所
■	市街化区域	○
▨	砂防指定地	★
■	急傾斜地崩壊危険箇所	△
■	山腹崩壊危険地区	●
■	準防火地域	—
■	浸水被害想定区域（河川・ため池）	—
■		—